

平成26年度

登米市水道事業会計補正予算書

(第1号)

並びに予算に関する説明書

[6月12日提出]

宮城県 登米市

議案第80号

平成26年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主な建設改良事業			
ウ 配給水施設整備事業	1,507,058千円	△4,030千円	1,503,028千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第8款	水道事業収益	2,619,353千円	18,488千円	2,637,841千円
第1項	営業収益	2,309,761千円	0千円	2,309,761千円
第2項	営業外収益	308,737千円	18,488千円	327,225千円
第3項	特別利益	855千円	0千円	855千円
		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第9款	水道事業費用	2,808,334千円	△10,217千円	2,798,117千円
第1項	営業費用	2,114,429千円	△10,217千円	2,104,212千円
第2項	営業外費用	279,951千円	0千円	279,951千円
第3項	特別損失	393,954千円	0千円	393,954千円
第4項	予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額934,467千円は、過年度損益勘定留保資金826,815千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額107,652千円で補てんするものとする。）

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第11款	資本的支出	2,432,662千円	△4,030千円	2,428,632千円
第1項	建設改良費	1,821,963千円	△4,030千円	1,817,933千円
第2項	企業債償還金	610,699千円	0千円	610,699千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	650,760 千円	△72,902 千円	577,858 千円

平成26年6月12日 提出

登米市長 布施 孝尚